

令和5年5月31日

銚田市議会議員一般選挙立候補予定者 各位

銚田市選挙管理委員会

銚田市議会議員一般選挙における公費負担制度について

このことについて、令和5年6月25日執行の銚田市議会議員一般選挙における選挙運動用自動車及び選挙運動用ポスターの公費負担制度を、下記のとおり補足しますので、ご留意願います。

記

【無投票となった場合の取り扱い】

・選挙運動用自動車の使用（一般運送契約・その他の契約）については、告示日1日分の使用に係る金額が公費負担の対象となります。

※その他契約・・・自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用

・選挙運動用ポスターの作成については、投票の有無にかかわらず、限度額の範囲内の作成費が公費負担の対象となります。

連絡先

銚田市選挙管理委員会

TEL 0291-36-7149（直通）

FAX 0291-32-4443